

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	市民参加の推進			
施策の体系	基本目標	ひとをつなぐまち	施策の担当課名	市民協働課
	基本施策	行政経営プロジェクト	関係課名	総合政策課・選挙管理委員会事務局
	施策コード	C-6-2		

① 施策の現状と課題	<p>「地方分権一括法」の施行から10年以上過ぎましたが、国からの権限移譲はなかなか進みませんでした。また、財源の移譲も不十分であり、国の財政再建を理由とした交付金・補助金の削減も行われてきました。</p> <p>基礎自治体においては、少子高齢化の進行、多様化する住民ニーズのほか、地域コミュニティの弱体化等から強まる行政への依存などにより、ますます負担が増大しています。一方、近年、教育や福祉、環境など住民生活に密接な分野においては、事務事業の実施に当たって制度に対する改善の意見や要望も多く寄せられるようになりました。</p> <p>このような状況の下、市民自らが地域コミュニティ活動の担い手、まちづくりの当事者として、企画・計画段階から実施及び事後検証に至るまで参画することができるようなシステムづくりや支援が必要です。そこで、本市では、「かけ橋通信」や「パブリックコメント制度」の導入を進め、市民より直接、市政に関する提案・提言ができるようにしました。</p> <p>しかし、個人と行政との間での個別のテーマに関するやりとりはあっても、市民の広範な意見集約や政策への提言までには至るものは少なく、より市民参加を促進する制度の導入が求められました。</p> <p>このことから、平成17年度に地域担当職員制度を導入して、係長級以上の職員に担当する小学校区を割り当てるとともに、各校区に「地域まちづくり会議」を設置して地域の方と一緒にその地域の課題や解決策、あるべき姿などについて話し合いをし、行動する体制を整備しました。</p> <p>今後の課題としては、市民と行政が、共通した現状認識のもと、地域における問題の洗い出し・課題の設定からその対処法・解決策の検討と実施、検証まで行う、協働のまちづくり活動を支援する仕組みづくりが必要です。</p> <p>このため自治基本条例等の制定を図る必要があります。</p>
② 施策の基本方針	<p>今後一層、市民参加によるまちづくりを推進していくため、自治基本条例の制定を図り、市民と行政の協働に関する総合的な推進体制の確立や協働事業に参画する人材の育成、市民団体への必要な支援等を行い、継続的に協働活動が行えるようにします。</p>

③ 施策の内容 (主要施策)	主要施策名(1) 自治基本条例(仮称)等の制定と協働のまちづくり推進体制の整備
	市民団体、ボランティア団体、NPO法人等と行政及び議会が、相互に自立した対等な立場に立ちそれぞれの役割分担を定める自治基本条例(仮称)の制定を行うなど、協働のまちづくり推進に関する総合的な指針・制度・推進体制を確立します。
	主要施策名(2) 地域まちづくり会議に対する支援
	各校区に設置しているまちづくり会議の充実を図るため、活動に必要な資機材や資料・情報の提供、人材の派遣の他、ワークショップ形式による研修会の開催や団体間の意見交換会、活動事例発表会の開催等の支援を行います。
	主要施策名(3) 協働のまちづくり団体に対する支援
	市民と行政との協働によるまちづくり活動を推進するため、研修会の開催や職員の派遣、その他財政的な支援により活動の着手と継続を支援します。
主要施策名(4)	
主要施策名(5)	
主要施策名(6)	

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績			評価年度	目標値			達成度の説明(H25年度)
		H22年度	H23年度	H24年度		H25年度	H26年度	H27年度	
目標指標	地域まちづくり会議活動事例発表団体数(団体)	未実施	未実施	未実施	未実施	2	4	8	地域まちづくり会議の活動事例を収集した。
	協働のまちづくり研修会参加者数(人)	未実施	未実施	未実施	未実施	20	30	40	研修会の参加対象者や内容について情報収集を行った。
	協働のまちづくり登録団体数(団体)	未実施	未実施	未実施	未実施	0	3	6	登録制度の対象団体や登録促進に必要な支援制度について情報収集した。
	協働のまちづくり交付金の交付団体数(団体)	未実施	未実施	未実施	未実施	0	3	6	交付金制度に関する情報収集を行った。
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位
			H24年度実績値	H25年度実績値	H26年度見込額	
1	郡市少年の主張弁論大会事業	1市2町の中学生を対象に、弁論大会を開催し、広く非行防止の意識高揚と明るい社会の創造に資することを目的とする	383	0	0	⑤
2	地域まちづくり会議運営事業	市民と協働したまちづくりを目的として、市内11校区に配置	368	330	330	①
3	選挙啓発事業	明推協大会開催等、選挙啓発に関する事業	300	307	333	②
4	市議会議員選挙事業	市議会議員選挙に関する事業	26,888	—	—	③
5	漁業調整委員会委員選挙事業	漁業調整委員会委員選挙に関する事業	238	—	—	④
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>地域担当職員と校区各種団体で構成する地域まちづくり会議を核に市民参加の促進と行政と市民の協働活動を推進していく必要がある。</p>
---------------------------------	--

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>自治基本条例制定に向けての取組みがなされていないようであり、目標指標に対する取組みも見えてこない。市民参画のもとまちづくりを行っていただくための体制づくり、しくみ作りを早急に取り組んでいただきたい。</p> <p>行政と市民が連携して地域活動や行政運営を行う画期的な取組みとして数年前に導入した地域担当職員制度について、各校区毎に取組みは行っているようだが、活動がマンネリ化しているのではないかと。視点は非常に良いと思うので、成果を上げるための工夫を行ってほしい。例えば、年1回、それぞれのまちづくり会議のトップを集めて活動の発表会等を行えば、それぞれの校区で新たなアイデアが生まれるのではないだろうか。</p>
--------------------------	---

⑧ 施策に対する市の最終方針	<p>地域担当職員と校区各種団体で構成する地域まちづくり会議の取組みを、市民参加によるまちづくりを推進していくため、その活動を各校区で再度見直し、市民参加の促進と行政と市民が協力して活動を推進していく体制づくりに努めます。</p>
-------------------	---